

広報 ないえ



健康と福祉のまち奈井江町

おもいやり明日へ
Kindness for Tomorrow



おもな記事

- p 2 住みたいまち奈井江町
- p 6 みんなで考えよう！ ごみの分別
- p 8 議会だより 第1回定例会
- p14 マイナンバー制度
- p15 B・Bが「ないえ」にやってきた
- p16 各種サークル会員募集

No.684

2015

4

このまちと共に素敵な未来を育む

住みたいまち奈井江町

～奈井江町の定住促進について～

人口が減るとどのような問題が起こるのでしょうか？

人が少なくなると町内会やサークル活動など、人と人との繋がりが薄れ、地域での支え合い機能の低下や地域経済の衰退など、様々な弊害が予想されます。

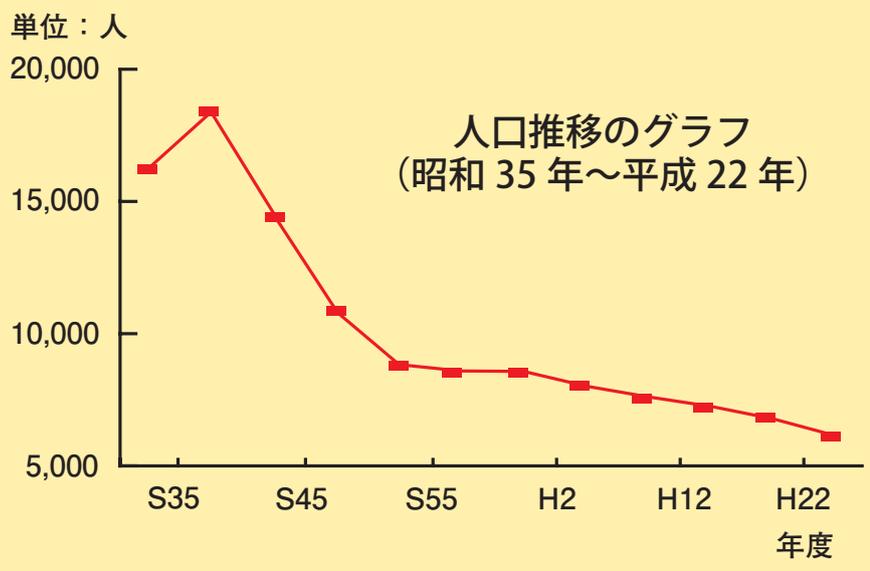
奈井江町では、本年度から住宅の建築助成などの制度を強化し、このまちを愛し、暮らしていく方を増やしていきたいと考えています。

今月は、新たに行う住宅支援策についての取り組みを紹介します。

奈井江町の人口推移

奈井江町の人口は、石炭産業全盛の昭和35年には2万人を超えましたが、炭鉱の閉山と共に減少を続け、平成25年には6千人を割ってしまいました。

このままのペースで減っていくと、10年後には、5千人を割り込むと予測しており、人口減少対策が急務となっています。



住み続けたいまちとは？

「奈井江の魅力は？」
「町に足りないものは？」

奈井江町には、多くの従業員を擁する立地企業がある一方で、その多くは町外からの通勤者です。町内に住む方はもちろん、町外から通勤する方は、奈井江のことをどこまで知っていて、どう思っているのだろうか？

人口減少が進む中、改めてこのことを率直に聴いてみることにしました。

*

昨年の春に町内立地企業に勤める若い方20名に集まっていただき、3度に亘って意見交換を行うプロジェクト会議を開催しました。「住宅」「生活」「医療」「子育て」「教育」など、多岐に亘る数多くの意見や要望が出されましたが、中でも特に注目したのが、住居を変えるタイミングでした。

「就職をきっかけに町内の社員寮に入寮したものの、結婚や子どもの就学の際に町外に転出した」と言う方がとても多く、町内在住の方からは、「奈井江は、一度住んでみると住みづらいまちではない」との意見がある一方で、「近隣市町と比較すると町内のアパートの家賃は、同等かやや高いと感じる」「20分くらいのクルマの運転は苦にならないので、家賃が同じなら利便性が良いと感じる町外に住む」といった意見が出されました。

そこで、町が改めて考えたことは、子育てや教育、高齢者支援といった世代ごとに限らず住民をカバーして行く施策と共に、人生の節目節目に町外ではなく、奈井江町を選択肢と捉えられるような住宅施策の充実です。

世代ごとのライフサイクル



シルバー世代



子育て



出産



結婚



就職

幅広い支援が必要！！

- ・町有地の分譲
- ・住宅新築助成
- ・民間賃貸住宅家賃助成
- ・リフォーム助成
- ・中古住宅購入助成

住宅施策の充実！

次ページに新たな定住支援の全容が！

平成27年度

住宅支援の概要

町民以外の方にも奈井江町を知ってもらい、奈井江町民の仲間入りをして欲しい。活気あふれる町には若い力が必要であり、若者にこの町と共に素敵な未来を築いてもらいたい。そんな願いから定住促進に向けた思い切った住宅施策を考えました。

住宅の新築

最大 **300万円**の助成！！

区 分	町内業者 で新築	町外業者 で新築
町 内 在 住 者	200 万円	150 万円
町外からの転入者	250 万円	200 万円



さらに・・・若年、子育て世帯は、上記にプラス 50 万円！

中古住宅購入

最大 **200万円**の助成！！

区 分	床面積が 120㎡未満	床面積が 120㎡以上
町 内 在 住 者	50 万円	100 万円
町外からの転入者	100 万円	150 万円



こちらも・・・若年、子育て世帯は、上記にプラス 50 万円！

民間賃貸住宅 家賃助成

・アパートの他、一戸建ての借家もOK

最大 **月1万円**を**5年間**助成！！

- 若年単身世帯・・・・・・・・・・家賃額の10%
- 若年夫婦、子育て世帯・・・・・・・・家賃額の20%

※会社の社員寮、公宅（官舎）、公営住宅、3親等 以内の親族が有する物件は対象となりません。また、奈井江町の職員、生活保護法による保護を受けている世帯も対象外です。

(最大1万円/月)
最大で5年間

【用語解説】

- ・若年世帯・・・世帯で主に収入のある方の年齢が35歳以下の世帯
- ・子育て世帯・・・18歳（高校生）以下の子どもを養育している世帯

購入特典も！

町有地の分譲

現在、町内に10区画を分譲中ですが、新たに南町に新規4区画を分譲予定です。

購入し、3年以内に住宅を新築して居住した方にはお得な購入特典も。

永久に奈井江への願いを込めて…

とわに ないえ

182,718 円分の

ふれあいチケットを贈呈！！

130 万円台より分譲中！

今年もやります！

リフォーム助成

町内業者で施工した改修工事が対象となります。詳しくは、4月1日配布のチラシをご覧ください。

受付期間 5月11日～5月20日

対象件数 25軒（5カ年間実施）

〈注 意〉

※申込み多数の場合は、抽選となります。

先着順ではありません！！

アパートオーナー募集中！

共同住宅建築助成

町内にアパートが少ないとの意見から助成額を見直しました。この機会にアパート経営を考えてみませんか？

最大

従業員宿舎 2,000 万円

最大

一般アパート 1,300 万円

の助成！！

夢のマイホームが手に入る！

職員住宅の販売

北町6区の旧教員住宅（3戸）を販売します。

販売価格 150 万円

6月上旬に内覧会と申込み受付を予定

※申込み多数の場合は、若年・子育て世帯が優先となります。



このまちの良さを知ってもらい、未永く住んでもらいたいとの思いから定住対策を強化いたします。

このスペースで伝えきれないことや制度のより詳しい内容については、まずは町のホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

まちづくり課企画広報係 ☎ 65 - 2112

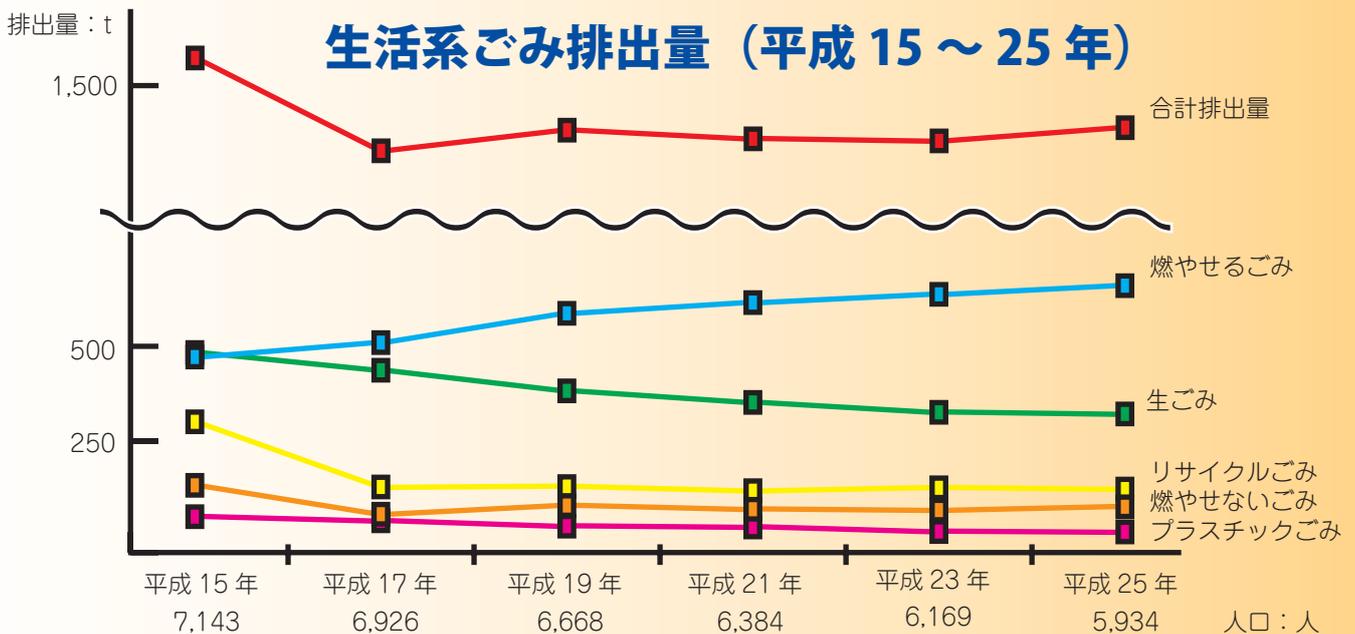
奈井江町ホームページ

<http://www.naie.hokkaido.jp/>

みんなでも考えよう！

ごみの分別

「皆さんの協力で、ごみは細かく分別され、焼却されたり、埋め立てられたり、リサイクルされて資源保全に役立つなど、環境への取り組みが進められている…」と思ったら、なんと！ 燃やせるごみの排出量が増加し続けているではありませんか。



「ごみを減らす」といっても、昔のように容器や瓶を持って買い物に行く環境ではないし…。安全に配慮した容器や包装された商品から必ずごみが出てしまうわ。じゃあ、どうすればいいのかしら…。



上のグラフを見てくださいます。人口減少が進む反面、生活系のごみ全体の排出量は横ばいの状態です。つまり、町民ひとり一人が出すごみの量は増えているのです。特に種類の構成を見ると、燃やせるごみの量が増加し続けていることが分かります。食品のトレーは汚れをすすいでプラスチックごみへ出すなど、積極的にリサイクルに努めましょう。



小学校でもペットボトルのキャップを回収して車いすに交換する運動をしているよ。

町内会や老人クラブ、子ども会が行っている廃品回収を上手に利用したり、社会福祉協議会では牛乳パックの回収も行っているし、役場や公共施設では古布の回収ボックスを見たことがあるよ。

リサイクルできるものを回収する運動に積極的に参加しようよ。そうすることで、燃やせるごみも減っていくよ！



粗大ごみの回収日程

■収集日程

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
①北町・本町地区	4日	1日	6日	3日	7日	5日
②東町・南町地区※	18日	15日	20日	17日	21日	19日

※②には、向ヶ丘、向ヶ丘栄町、住友新町、宮村1区・3区（いずれも非農家）、茶志内2区甲・乙、高島7区が含まれます。

農村地区（春季） 5月8日（金） ※ごみの量によって、収集が翌日になる場合があります。

■回収の受付

- ・受付開始 4月13日（月）～
 - ・受付時間 8時30分～17時（休日を含む）
 - ・申込先
まちなみ課 管財環境係 ☎ 65 - 2116
- ※申込みは、回収希望日の前週木曜日まで

■粗大ごみの出し方

- ①役場へ回収を申し込む
※農村地区は、申込不要
- ②ごみ処理券を購入
 - ・1枚200円（指定ごみ袋販売店で販売）
 - ・1辺（縦、横、高さどこでも）が1mを超えるものは、2枚必要です。
- ③回収
 - ・8時30分（農村地区は8時）までに、他のごみと同じ場所へ出してください。

■粗大ごみって？

- 指定袋に入らないものが、粗大ごみです。
- ・粗大ごみとして出せないもの
ドラム缶、バッテリー、廃油、建築廃材、ハウスピニール、廃タイヤ、バイク、農機具、家電リサイクル法対象家電（テレビ、エアコン、冷蔵庫など）、パソコン、消火器など

【問い合わせの多い例】 ※ごみ処理券の枚数
枝など…直径30cm以内で1束にして1枚
スキー…2組（4本）まで、1つに縛り2枚
ふとん…敷き・掛けセットなら三つ折りにして1つに縛り、1枚（1m以上になる場合は、2枚）

※「クリーンプラザくるくる」へ直接持ち込むこともできます。
（処理手数料は施設で支払うため、ごみ処理券は必要ありません）

今年もやります!! 第5回 全町一斉クリーン作戦

子どもたちと一緒にごみ拾い

子どもたちの意見で始まった“全町一斉クリーン作戦”。

毎年、子どもからお年寄りまで500人以上が参加する大イベント。

町民有志の飛び入り参加は、大歓迎です。子どもたちと一緒に、町をキレイにしませんか!?

■日にち 5月1日（金） ※雨天中止

■時間 役場前集合：13時20分

※事前の連絡は不要です。上記の時間にお集まりください。

■持ち物 軍手、火ばさみ

※ごみ袋は、役場で用意します。



主催：奈井江町・奈井江町教育委員会・奈井江町子ども会議

※地区や各種団体が行うボランティアのごみ拾いには、役場から無料でごみ袋を提供します。

■ごみに関する問い合わせ先 まちなみ課管財環境係 ☎ 65 - 2116

〈報告〉

- 奈井江町高齢者福祉計画の策定について
- 奈井江町障がい者福祉計画の策定について

〈議案〉

- 平成26年度補正予算(一般会計ほか6会計)
 - 一般会計は、各事業の精査のほか、地域活性化・地域住民生活等緊急支援事業を計上など、歳入歳出共に3,042万円を減額し、総額47億4,017万円に
- 条例の改正
 - ▷奈井江町職員の給与に関する条例
 - ▷奈井江町老人福祉寮設置条例
 - ▷地域振興基金条例
 - ▷奈井江町行政手続条例
 - ▷特別職及び教育長の給与の臨時措置に関する条例
 - ▷奈井江町廃棄物の処理及び清掃に関する条例
 - ▷奈井江町課設置条例
 - ▷奈井江町認定こども園の設置及び管理に関する条例
 - ▷地方教育行政の組織及び運営に関する関係条例
 - ▷奈井江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例
 - ▷奈井江町税及び奈井江町都市計画税の納期の特例に関する条例

- 平成27年度予算(一般会計ほか6会計)
 - 一般会計は、総額48億1,000万円(前年比4.2%増)となり、特別会計、公営企業会計を合わせた予算総額は77億150万円(前年比0.5%増)に(詳しくは、5月1日発行の「このまちのデザイン」をご覧ください。)
- 平成27年度一般会計補正予算
 - 平成26年度予算での地域活性化・地域住民生活等緊急支援事業実施に伴い、歳入歳出共に1,739万円を減額し、総額47億9,261万円に
- 公の施設に係る指定管理者の指定
- 奈井江、浦臼町学校給食組合の規約の変更
- 監査委員の選任
 - ▷中野 浩二氏(再任)の選任に同意

〈意見書〉

- TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書
- 農協関係法制度の見直しに関する意見書
- 農業委員会改革に関し慎重な議論を求める意見書

〈会議案〉

- 奈井江町議会委員会条例の改正
- 奈井江町議会議員の定数を定める条例の改正
 - 議員定数を1名削減し、9名に

総括質問

◎笹木利津子 議員

■子育て支援の充実について

①ママ友クラブに全員参加できるような勧誘方法について伺います。

○町長 対象は、妊婦さんと3〜4カ月児を持つお母さんで、今年は8月と11月の2回開催しました。対象者には、保健センターでの声かけのほか、文書や電話による勧誘も実施し、13名が参加しました。お母さん同士が気軽に情報交換できる環境を作ることが重要であり、今後も効果的な勧誘に努めて参ります。

②5歳児健康相談でサポートが必要とされる場合に充分な体制がとれているか伺います。

○町長 町の独自事業として、保育士や保健師、栄養士による相談体制で、育児や食育、子育ての相談や助言を行っています。相談の

際に得られたお子さんの情報については、関係機関が情報共有を行い、より専門的な分野の関わりが必要な場合については、道などの機関との連携の下に対応し、この2年間で一定の成果を得られているところです。

■保健や介護予防事業など、どのような人員配置で対応していくのか伺います。

○町長 27年度に介護保険制度が改正され、住民主体のサービスを充実していくための検討を行う「協議体」の設置とサービスの構築や利用のコーディネートを行う「生活支援コーディネート」の配置が必要となりました。本町においては、4月以降、早急に検討会議を立ち上げ、検討を行って参ります。また、新年度からは、「地域包括支援センター」の担当係を2つに分け、支援体制の充実を図って参ります。

■教育施策充実のための教職員との連携について伺います。

○教育長 学校教育の充実を図るためには、教育現場

で子どもたちを指導する教職員と教育委員会が一体となった取り組みが必要と考え、私から直接、「教育行政執行方針」を教育振興会で説明しました。また、教育振興会の中に校長会や小中学校、教育委員会の代表による合同委員会を設け、「チーム奈井江」として、授業スタイル等の調査や研究を行うことにしています。

◎森岡新一 議員

■今年度取り組む定住対策について伺います。

○町長 10年後の人口が、20%減となる4760人。高齢化率が約50%になるとの試算結果を経て、第6期まちづくり計画の最重要課題を定住対策としました。

奈井江町には、素晴らしい立地企業がある一方で、社員の約7割強が、町外からの通勤であり、これらの人たちにも多く奈井江町に住んで頂けるよう3回に亘り意見交換を行いました。その結果、家賃助成や住宅購入時の助成金の大幅

な増額を行うほか、認定子ども園や小学校、中学校における教育支援の充実など様々な施策について、新設や拡充を行いました。「新年度が、奈井江町の創生元年である」との強い思いを持って27年度に臨みたいと考えています。

また、定住施策の周知については、広報誌での特集記事のほか、近隣市町や札幌奈井江会等へのチラシの配布、10月頃を目途とするホームページの全面改修を行います。立地企業の社員に対する直接的なPRとしては、社員寮や「芝桜まつり」での宣伝活動のほか、直接届くような広報活動に努めて参ります。

■地方版総合戦略の概要と策定プロセスについて伺います。

○町長 昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、市町村も平成27年度中に「地方版総合戦略」の策定が努力義務となりました。

奈井江町では、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」

を勘案して、人口の現状と将来展望を提示する「地方人口ビジョン」と今後5か年の目標や基本的な方向性、施策をまとめた「地方版総合戦略」の策定を行うこととしています。

これまで進めてきた雇用の創出、定住対策、子育て支援など、「第6期まちづくり計画」との整合性を図りつつ、町の現状に即した施策や事業について、検討して参ります。

■町立国保病院の経営全化について伺います

○町長 町立病院では、人口減少などの影響によって、患者数が減少傾向にあり、経営的に厳しい状況にあります。そこで、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」「経営の効率化」「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」の4つの視点を持って、今後5年間の「経営健全化中期計画」を策定する予定です。

今年度に計画している取り組みは、砂川市立病院等からの紹介患者の積極的な受け入れと入院調整の迅速

化などでありますが、何よりも重要なことは、これからも病連携や病診連携を重視しながら、どう経営に結び付け、健全化を図っていくかであり、町民に安心した医療提供が可能となるよう努めて参ります。

◎大矢雅史 議員

■奈井江商業高校への支援策の効果について伺います。

○町長 今回、支援策を大胆に見直し、期待以上の出願があったことは、私も大変、喜んでおりますが、その検証も必要だと考えており、学校にも協力をお願いしながら検証して参ります。

■町立病院、老人介護施設のニーズに適したケア内容の見直しについて伺います。

○町長 町立病院や健寿苑やすらぎの家は、ますます進む高齢社会にあつて、今後重要な施設です。経営の健全化を維持する

と共に利用者に満足いただける個別リハビリやレクレーション内容の充実、また、利用時間を選択したい

という利用者のニーズを受けて、利用時間の短時間設定や楽しく過ごしていただくためのメニューの見直しなどを検討している所です。

■空知団地への新たな企業誘致について伺います。

○町長 昨年3月には、企業立地促進条例を改正し、助成対象業種の拡大のほか、土地取得に対する助成措置の創設など、早期の分譲に向けた対策を講じたほか、美唄市と構成する空知団地企業誘致推進会議においても、両市町が、より効率的なセールスを行うためにこれまで以上に連携を強めることを確認しております。

■地方版総合戦略の策定について

①雇用の拡大について伺います。

○町長 人口減少に歯止めをかけるためには、「まち・ひと・しごと」の好循環を作り出す必要があります。今後立地企業との連携や積極的な企業誘致を展開し、新規立地や事業拡大に対する支援を継続して参ります。また、総合戦略の策定にあ

たつても、雇用の創出につながる、地域の特性を活かした取り組みについて、幅広く検討して参りたいと考えております。

②新たな課の役割と各課の連携について伺います。

○町長 4月から担当課を設置して対応するため、本定例会において、「ふるさと振興課」を「ふるさと農政課」「ふるさと商工課」、そして「ふるさと創生課」の3課に再編を行うべく、課の設置条例の改正案を提案したところです。「ふるさと創生課」と共に産業を所管する2課を統括する参事職も新たに配置しながら、奈井江版の地方創生に取り組みで参りたいと考えております。

なお、各課の連携ということでは、私を本部長とし、本部長に各課の課長を任命した「奈井江町ふるさと創生本部」を設置しており、全庁的な連携体制による総合戦略の策定、事業の推進に努めて参ります。

◎三浦きみ子 議員

■地域での助け合い、ボランティア活性化のしくみを町はどう構築しようとしているのか伺います。

○町長 「高齢者等支え愛条例」に基づき、昨年より見守りや支援の必要な人名簿作成に取り組み、提出のあつた7割の行政区については、担当課で精査を行った後、社会福祉協議会を通じて、完成した名簿の配布を始めており、残りの区についても、それぞれ協力依頼を行って、名簿の配布準備を進めています。

今後は、名簿の活用により、地域での見守りや支援活動、社会福祉協議会における小地域ネットワーク事業やボランティア活動など、地域の福祉事業各般に亘つての活用がなされ、事業の活性化が図られるものと期待をしているところです。

■若者の社会的ひきこもり対策について伺います。

○町長 「ひきこもり」になつたきつかけとしては、

「学生時代の不登校」「職場になじめなかつた」ことなどが挙げられ、「イライラしてすぐに怒り出す」「無力」「うつ状態」となり、これらが組み合わさつて、「ひきこもり」に繋がると言われています。

町では、健康づくり計画における重点課題の1つに「こころの健康」を位置付け、保健センターでの「心の健康相談窓口」の開設やパンフレットの全戸配布など、様々な対策を進めて参りましたが、今後も予防対策や支援、相談体制の充実に努めて参ります。

■奈井江商業高校の生徒に対する町の雇用支援策について伺います。

まずは、奈井江商業高校のPRが重要であり、「教育の明日を考える集い」「産業まつり」への参加や、やすらぎの家でのヨサコイの披露など、生徒たちが町民の中に積極的に入つて来る際に、多くの町民が参加して激励する、ふれあいの支援が重要です。生徒の向上心を高めると共に、町民と

一体となつた取り組みの1つひとつが、町内外の方々の目に触れ、雇用にも繋がるものと思えます。

■小学校低学年の少人数学級の実施について伺います。

○教育長 現在、小学校3年生で町独自に35人学級を実施し、1クラス20人程度の編成をしています。

学級の人数については、様々な考えがありますが、子どもたちが切磋琢磨しながら育つためには、ある程度の集団が必要であるとの考えから、現場においては、「25〜26人程度のクラスが理想」ともお聞きをしております。今のところ、35人学級を見直す考えには至っていませんが、今後も入学者数を注視しながら、判断をして参ります。

■スクールソーシャルワーカーの配置について伺います。

○教育長 本町では、現在、スクールソーシャルワーカーの配置は行っていませんが、学校から問題となるケースの通報を受けた場合は、時間を置かず関係機関

で構成するケース会議を開催し、見守りや適切な対応方法の検討を行っています。また、経済的に心配とされる家庭には、必要保護等の就学援助や生活保護、児童扶養手当の申請の助言などについて、福祉係と連携を図り、ソーシャルワークを行ってききました。

今後も、学校だけに任せられるのではなく、関係機関との連携も緊密にして、問題のある家庭を孤立させない取り組みを行って参ります。

◎石川正人 議員

■「まち・ひと・しごと創生法」における奈井江版総合戦略について伺います。

○町長 策定のタイムスケジュールとして、人口の現状と将来展望を提示する「地方人口ビジョン」を7月頃を目途に策定を進めます。

また、地域の課題を把握し、解決するための具体的な施策については、行政内部での検討のほか、既存の組織や産業界、教育機関な

ど、有識者会議による検討を踏まえた素案を年内を目途に取りまとめ、議会とも十分協議をしながら、27年度中の策定に向けて取り組んで参ります。

組織の体制については、この4月から、地方創生を担当する『ふるさと創生課』を新たに設置するほか、国の地方創生人材支援制度によるアドバイザーの派遣について、国と調整を行っているところだ。

総合戦略の重要項目についてですが、新年度予算編成においては、住宅や子育て、教育など、様々な分野の地域づくりに配慮をしたところであり、この姿勢が、まさしく地方創生に結びつくものと考えており、総合戦略の策定にあたっては、総合的かつ効果的な戦略づくりに努めて参ります。

◎遠藤 共子 議員

■ボランティアが訪問する家庭訪問型子育て支援策の導入について伺います。

○町長 ご質問の件について

では、昨年実施した「子ども子育て支援ニーズ調査」において、すでに調査をしており、20%の方が「利用したい」と答える一方で、30%の方が「必要ない」との回答を得ています。

一定のニーズはあるものの、既に行っている保健師等による家庭訪問事業に加えて実施する必要性については今後、先進事例等の状況も確認しながら、研究して参ります。

■地域公共交通の整備について伺います。

○町長 2月23日から2週間に亘って乗降調査を行ったところ、

- ・向ヶ丘線では、1便あたり2.3人
- ・市街地循環線では、南ルート線で0.9人、北ルート線で0.2人
- ・乗り合いタクシーは、1便あたり1.6人

との結果でありました。向ヶ丘線については、最大乗車人員が8名の便もあり、東町地区も含めた生活路線の役割を確立しているほか、乗り合いタクシーも、

前日までの予約制であるため、効率的な運行がなされていると言えます。

しかし、市街地循環線、特に北ルート線については、ほとんど利用がない状況にあって、国は本年10月から、「1便あたりの利用者が1.0人以下の場合、補助対象外とする」としており、より効率的な運行が課せられました。

今後、事務局でよく検討を行い、地域住民、そして地域公共交通会議にお諮りしながら、運行便数や経路、停留所等について、見直しを行って参りたいと考えております。

予約制で運行するオンデマンドバスの検討については、本町では乗り合いタクシーが、オンデマンド方式に該当しますが、地元タクシース会社、バスの運行会社からは、「車両の台数や人員配置の関係から、拡大はたいへん難しい」との回答を得ているところです。

■障がいのある人の雇用の推進について伺います。

○町長 障がいのある人が、

地域で自立した生活を送るためには、「おもいよりの障がい福祉条例」の基本理念に掲げたとおり、雇用と就労が大変重要であり、当町においても、自立支援給付サービスを受けながら、就労移行訓練を経て、町内外で一般就労に結びつくケースも見受けられています。

障がい者の雇用については、官公庁ではほとんど類のない、知的障がい者1名の臨時職員雇用を役場で率先して実施しているほか、町の独自施策として、障がいのある人を雇用する企業等に賃金の一部を助成する「障がい者短期就労パワーアップ事業」を平成25年度に創設し、より多くの方々が就労に結びつくよう取り組んでいます。

依然、福祉的就労と一般就労の間には大きなハードルがありますが、今後、この制度が浸透し、就労に結びつくよう、積極的にPRを行って参ります。

次に、10月に開設予定の「コミュニティ・カフェ」

での障がい者の雇用ですが、このカフェは、営目的ではなく、ボランティアの協力を得て運営する予定になっており、雇用自体がありません。しかしながら、まちの憩いの場として、町民誰もが集い、交流を深めるために開設することから、障がいのある人の交流、社会参加のためのボランティアなど、多くの方に積極的にご参加を頂きたいと考えています。

◎森 繁雄 議員

■過疎化の中の改革のあり方について伺います。

○町長 第6期まちづくり計画」の策定において、10年後の人口が4千8百人。高齢化率50%との推計になりました。このため、「少しでも多くの方たちに、この奈井江町に住んで頂きたい」との強い思いを持って、定住対策を最重要課題の1つとしたところです。

今後、交付税の削減など、大変厳しい行財政運営を強いられることになると

思いですが、奈井江の町民には、知恵とアイデアがあり、それは枯渇することはありません。健全財政を維持しながら、まちを守り、育てていくため、町民皆で考えながら、着実に取り組んで参りたいと考えておりますので、森議員を始め、議会の皆さんにも、ご協力をお願い申し上げます。

■奈井江人の育成について伺います。

○教育長 心の豊かさを育むためには、体験学習を通して、社会の一員としての自覚を促すような指導を行い、倫理観を高めることが大切だと考えています。

稲作体験や職場体験学習を通じて、地域の方々に多大な協力を頂いていることや働く喜びの実感。優れたホールを擁するコンチエルトホールでの音楽の体感。ないえ福祉会の皆さんとの交流により、障がいのある人への思いやりの心を育てるなど、今後も、「地域の皆さんの多大なるご協力に感謝し、ふるさと奈井江を誇りに思う、心優しい奈井

議会からのお知らせ

議会提案により、「奈井江町議会議員の定数を定める条例の改正」が議決され、議員定数が現行の10名から1名削減されて、9名になります。

この改正は、今月告示の奈井江町議会議員選挙から適用となります。

議員定数
10名
↓
9名

江人」の育成を目指して参りたいと考えております

※掲載は通告順で、同様の答弁は省略しています。

奈井江町 組織と機構の見直し

平成27年4月1日から奈井江町の組織と機構を見直し、奈井江版地方創生への取り組みや地域に根ざした住民サービスの充実を図って参ります。※変更のある部署のみ掲載しています。

改正前

課名	係名
ふるさと振興課	農政係
	商工係

まちなみ課	建設係
	住宅環境係

健康ふれあい課			
保健センター・ 包括支援センター	健康づくり係		
	介護支援係		
町立病院	事務局	総務係	
		医事係	
	地域医療連携室	地域医療係	
健寿苑	管理相談係		
やすらぎの家	管理係		

教育委員会事務局	総務学校教育係
	生涯学習係
	文化振興係

改正後

課名	係名
ふるさと農政課	農政係
ふるさと商工課	商工係
ふるさと創生課	地方創生係

まちなみ課	建築公住係
	管財環境係
	土木係

健康ふれあい課			
保健センター・ 包括支援センター	健康づくり係		
	介護支援係		
	介護予防係		
町立病院	事務局	総務係	
		医事係	
	地域医療連携室	地域医療係	
健寿苑	管理相談係		
やすらぎの家	管理係		

教育委員会事務局	教育支援係
	文化振興係

町職員人事異動

■4月1日発令 〈元職等〉

◆まちづくり課◆企画広報主幹兼企画広報係長事務取扱
松本正志

◇交通防災係◇係長 金瀧靖次
〈まちなみ課住宅環境係長〉

◆くらしと財務課◆財政主幹兼財政係長事務取扱 辻脇泰弘

◇財政係◇主査 是枝圭祐
〈まちなみ課住宅環境係主査〉

◇税務係◇係長 畠山恵一
〈教育委員(会生涯学習係長)〉

◆おもいやり課◆福祉子育て支援主幹 池上 学

◇医療保険係◇係長 嶋林悦子
〈まちなみ課建設係長(事務担当)〉

◇福祉係◇主事補 木村俊輝
〈新採用〉

◇認定こども園◇保育士 鈴木恵美
〈新採用〉

◆ふるさと振興参事◆碓井直樹

◆ふるさと農政課◆兼ふるさと農政課長 碓井直樹/土地改良センター長 石川裕

二/土地改良センター主査 大川原広一/土地改良センター主査 中森大地

◇農政係◇係長(林務担当) 菊地敏隆/係長(農務担当) 谷口典亨/主査 都築岳司/主事 三浦武文
〈北海道開発局札幌開発建設部派遣〉

◆ふるさと商工課◆課長 横山 誠
〈教育委員会文化振興主幹兼文化振興係長事務取扱〉

◇商工係◇兼商工係長事務取扱 横山 誠/主査 田中恵/主事 五十嵐みゆき

◆ふるさと創生課◆課長 石塚俊也

◇地方創生係◇係長 井上健二
〈教育委員会総務学校教育係長〉/兼主査 田中恵

◆まちなみ課◆管財環境主幹 別部由彦
〈中空知広域水道企業団派遣〉/土木建築公住主幹 加藤一之
〈まちなみ課〉

み課建設主幹

◇土木係◇係長 鈴木宏明/主査 大崎 憲/技師補 夏海康史/技師補 濱本一浩/主事補 大峽伸也

◇建築公住係◇兼係長事務取扱 加藤一之/主事 布川砂友未/技師 岩部裕之/兼主事 漆崎裕太

◇管財環境係◇兼係長事務取扱 別部由彦/主査 此川由香
〈くらしと財務課税務係主査〉/主事 漆崎裕太

◆健康ふれあい課◆介護主幹 杉野和博/健康づくり主幹 鈴木久枝

◇健康づくり係◇兼係長事務取扱 鈴木久枝

◇介護支援係◇兼主査 石塚じゅん

◇介護予防係◇係長 長谷川裕見子
〈地域医療連携室地域医療係長〉/主査 石塚じゅん
〈健康ふれあい課〉/兼主事 田宮由久

◆町立病院 総看護師長 和田弘美
〈再任用〉/看護主幹兼訪問看護係長事務取扱 鈴木博美
〈訪問看護係長〉/看護主

幹 小倉ゆかり
〈主任看護師〉

◇看護係◇主任看護師 齋藤由香
〈主査〉/主任看護師 橋本 泉
〈主査〉/看護師 水落よし子
〈再任用〉/看護師 田中沙永子
〈新採用〉

◆地域医療連携室 看護主幹 和田弘美
〈再任用〉

◇地域医療係◇兼係長事務取扱 杉野和博/保健師 寺林美香
〈介護支援係〉/看護師 塚本亮子
〈新採用〉

◆やすらぎの家 看護師長 宇佐美紀恵
/看護主幹兼看護係長事務取扱 常陸由香

◇介護係◇介護福祉士 川越由
〈再任用〉

◆議会事務局◆庶務主幹兼庶務係長事務取扱 栗山ひろみ

◆農業委員会事務局◆事務局次長兼農地振興係長事務取扱 山下 衛
〈石狩川流域下水道組合派遣〉

◆教育委員会◆

◇教育支援係◇係長 高橋利彰
〈ふるさと振興課商工係長〉/主査 谷口かおり/主査久保田禎文/主事 釣本真由美
/中学校勤務 主事 三橋千洋
/小学校勤務 学校事務員 渡辺明美

◇文化振興係◇係長 芝田範子
〈おもいやり課医療保険係長〉/主事 川股増博
〈再任用〉

◆派遣◆ 奈井江、浦臼町学校給食組合 渡邊孝行
〈まちづくり課交通防災主幹兼交通防災係長事務取扱〉

◇石狩川流域下水道組合◇東頭忠幸
〈ふるさと振興課農政主幹兼農政係長(農務担当)〉
事務取扱兼農業委員会事務局次長兼農地振興係長事務取扱

◆退職◆(3月31日付) 川股増博
〈まちづくり課付け課長補佐〉/和田弘美
〈町立国保病院総看護師長〉/水落よし子
〈町立国保病院看護主幹〉/川越 由
〈老人総合福祉施設介護係〉

◆退職◆(3月31日付) 川股増博
〈まちづくり課付け課長補佐〉/和田弘美
〈町立国保病院総看護師長〉/水落よし子
〈町立国保病院看護主幹〉/川越 由
〈老人総合福祉施設介護係〉

国民全員にマイナンバー

社会保障・税番号制度

が始まります

平成25年5月に、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が国会で成立し、この法律に基づいて、町はシステム改修など、制度開始に向けて準備を進めています。

マイナンバー制度とは

マイナンバー制度は、住民票を有する全てのの人に12桁の個人番号（以下「マイナンバー」）を付番することと、社会保障・税・災害対策の分野で皆さんの情報を正確に把握し、さまざまな場所に存在する情報が同一人の情報であることを確認するために導入される全国共通の社会基盤制度です。また、同時に法人などにも13桁の法人番号が付番され、同様に利用されます。

マイナンバーの使い方

国の行政機関や地方公共団体などで、年金や医療保険・雇用保険の手続き、生活保護、児童手当その他福祉の給付、税の確定申告といった、法律や条例で定められた事務に限って、マイナンバーが利用されます。

マイナンバー制度導入の効果

①国民の利便性向上
（面倒な手続きを簡単に）

本人確認や所得などの情報が確認しやすくなるため、手続きに必要な証明書類などの添付書類の省略や簡素化が可能となり、皆さんの負担が軽減されます。

②公平・公正な社会の実現（給付金等の不正受給防止）
所得や他の行政サービス

の受給状況が把握しやすくなるため、負担を不当に受けたり、給付を不正に受けたりすることを防止し、本来に困っている人にきめ細やかな支援を行うことができます。

③行政の効率化
（手続きが正確で迅速に）

国の行政機関や地方公共団体などで、複数の業務間での連携が進むことにより、照合・転記・入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。

これからのスケジュール

①平成27年10月に

町から、皆さんのマイナンバーを記載した「通知カード」を世帯単位で住民票の住所に郵送してお知らせします。

マイナンバーは一生使います

②平成28年1月から
社会保障・税・災害対策の行政手続きで、マイナンバーの利用が全国一斉に開始されます。また、希望者は、町から「個人番号カード」の交付を受けることができます。

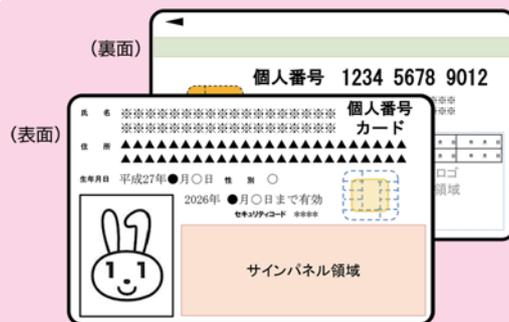
10月から国民の皆さん、一人一人にマイナンバーが通知されます。一生使うものなので、大切にしてください。

法律で定められた目的以外にマイナンバーを利用したり、他人に提供することは許されておらず、処罰の対象となります。

※国の行政機関や地方公共団体が、皆さんに電話などで番号を問い合わせることは決してありません。

《個人番号カード》

※イメージです
個人番号カードは、本人確認用の身分証明書として利用のほか、e-Taxなどの各種電子申請に利用することができます。



マイナンバーが
10月から始まるよ！



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

北海道日本ハムファイターズ



B・Bが ないえにやってきた

黄金色に実った稲の刈り取りが進む9月25日、北海道日本ハムファイターズのマスコットキャラクター「B・B」が奈井江町にやってきました。

訪問の目的は、札幌ドームで行うホームゲームの会場で上映する、道内市町村のPR映像の撮影です。

撮影風景やファンとの交流の様子を紹介します。

B・Bは、新しいえ温泉ホテル北乃湯からスタートして、町内の施設や観光名所、お店で撮影を行いました。やすらぎの家では、デイサービス利用者と一緒に体操をし、からまつ園では、そば打ちを体験しました。このほかにも掲載しきれないほどの奈井江町の魅力を撮影してくれました。

驚いたのは、球場のパフォーマンスでバック転をしたり、ダンスを踊ったりと体育会系のイメージが強いB・Bですが、ピアノ演奏がすごく上手だったことです。

夕方には、文化ホールで町内外から集まった100人以上のファンとの交流会を開催しました。



5月23日 (土)
VS 福岡ソフトバンクホークス
(札幌ドーム 14:00 プレイボール)

3 塁側 B 指定席
1 席 2,200 円

(4歳未満で席を必要としない場合は無料)

※ PR 映像は、プレイボール前に上映されます。

★予約受付開始★

4月20日 (月) 8:30

※予約締切 **4月30日 (木)**

奈井江町 PR 映像が上映されるホームゲームが決定。ファイターズのご厚意で3 塁側ホームベンチ上の B 指定席を確保します。

チケット予約は電話で受付します。

○対象者 町内小中学生と保護者(先着 35 名)

○交通 福祉バス(役場前出発 10 時 30 分)

※保護者同伴を原則とします。

※対象以外の方のチケット予約も受付ますが、会場への交通手段は各自で準備してください。

■問い合わせ・予約受付

ふるさと商工課 商工係 ☎ 65 - 2118

各種サークル 会員募集中!

活動内容など詳細は、各団体へお問い合わせください。

■ダンス・踊り

レクリエーションダンス同好会 佐々木優子 ☎ 65 - 4529
千鳥の会 (踊り) 松田 敷子 ☎ 65 - 2143
木曜社交ダンスサークル 森本 主計 ☎ 65 - 2387
愛麗会 (舞踊) 馬場 麗子 ☎ 65 - 5792
レイ・ナニ・フラダンスサークル 森本志津子 ☎ 65 - 3919
レイアロハ奈井江 (フラダンス) 小林 俊子 ☎ 65 - 2569

■音楽

ないえ健吟会 (詩吟) 尾崎 桂子 ☎ 65 - 5362
大正琴つくしの会 向原 寿子 ☎ 65 - 4231
琴生流大正琴同好会 稲垣 恵子 ☎ 65 - 4121
奈井江民謡会 谷岡トシ子 ☎ 65 - 3500
隆舟追分会 (民謡) 岡田ひとみ ☎ 65 - 3344
奈井江町カラオケ連絡協議会 小谷 博之 ☎ 65 - 3284
北海わらべ太鼓 栗山美代子 ☎ 090-7646-9702

■園芸

奈井江薫和会 (菊花) 大久保忠良 ☎ 65 - 6184

■茶道・生花

椿会 (茶道) 佐藤 宗敬 ☎ 65 - 2747
生花 林 育慧 ☎ 65 - 2588
フラワーアレンジメント「アイリス」 細谷 和代 ☎ 65 - 4532

■書道・習字

香石会 (書道) 島 トモエ ☎ 65 - 4884
奈井江親書会 岡 澄 ☎ 65 - 2275
ペン習字サークル 黄倉 勝子 ☎ 65 - 3439

■文芸

奈井江俳句会 西澤カズ子 ☎ 65 - 3719
読書会 湯谷富美子 ☎ 65 - 2073

■工芸・絵画

木彫サークル 藤江 和子 ☎ 65 - 2614
洋裁サークル 菅原 勝子 ☎ 65 - 3093
奈々窯会 山口まつみ ☎ 65 - 3373
絵手紙サークルことぶき 舩甚 義則 ☎ 65 - 5611
絵手紙サークルわくわく 浅尾 清枝 ☎ 65 - 3056
布の絵本サークル 木下 春美 ☎ 65 - 3391
俳画サークル「アップルパイ」 白岩 文美 ☎ 65 - 5941

■スポーツ

奈井江町太極拳倶楽部 清水 行男 ☎ 65 - 3145
空手スポーツ少年団 大竹 俊之 ☎ 011-386-9207
サッカースポーツ少年団 (やすらぎの家内) 須藤 章 ☎ 65 - 2866
奈井江地区野球連盟 (役場内) 辻脇 泰弘 ☎ 65 - 2111
奈井江山岳連盟 小澤 英夫 ☎ 65 - 2224
奈井江町ゲートボール連盟 林 裕章 ☎ 65 - 3566
チェアビクスサークル 保健センター ☎ 65 - 2131
ストックウォーキングサークル 保健センター ☎ 65 - 2131
ゆる体操・リズムウォーキングサークル 保健センター ☎ 65 - 2131

■その他

奈井江町郷土研究会 松浦 幸作 ☎ 65 - 2217
奈井江囲碁同好会 市村 洋勝 ☎ 65 - 3091
奈井江町写真連盟 田澤 康史 ☎ 65 - 3390
男の料理友の会 保健センター ☎ 65 - 2131
食生活改善推進協議会 笹木 洋子 ☎ 65 - 4731
家族介護を語ろう会 岡田 頼子 ☎ 65 - 3386
北海道犬保存会 中空知支部 谷川 明 ☎ 65 - 4176

感じたい音楽がそこにあるから…

第11回 小さな音楽祭

5.23 [土]

開演 16:30 <開場 16:00>

奈井江コンチェルトホール
[奈井江町文化ホール]

TEL 0125(65)6066

フルート/遠藤 剛史



フルートでタイムトンネル

遠藤剛史フルートコンサート

Program

- ・ハンガリー田園幻想曲
/ドップラー作曲
- ・見えない笛
/サン=サーンス作曲
- ・フルートソナタ
/ブーランク作曲 他

※曲目は都合により変更になることが
ございますので、予めご了承ください。

□公開レッスン

※ 遠藤剛史氏による公開レッスンがあります

5月24日(日)

10:00~12:00

… 聴講料 500円



ピアノ/濱村 由夏

【主催・企画】

音楽なかま「奇想天外」

【後援】

奈井江町教育委員会
北海道新聞社滝川支局

《お問合せ》

音楽なかま「奇想天外」 <代表 堀 >

TEL0125(65)4559 携帯090-9754-1591

前売チケット料金

■ 大人 / 2,000円 高校生以下 / 1,000円

※未就学児の入場はご遠慮願います。 ※当日 500円増

チケット取扱窓口

奈井江町/文化ホール、教育委員会(公民館) 砂川市/地域交流センターゆう(0125-54-3111)
美幌市/美幌市民会館(0126-63-2185) 滝川市/NPO法人アートステージ空知(0125-23-6330)、
滝川文化センター(0125-23-1281)、TSUTAYA滝川店(0125-26-2222)

図書館つうしん

☎ 65 - 5311 <http://db.net-bibai.co.jp/naie/>

「旅行ガイド特集」展示中!

ゴールデンウィーク直前! 国内外の旅行ガイドを展示しています。

たくさんのご利用をお待ちしています!

展示期間: 5月3日(日)まで

ゴールデンウィークの開館日程

ゴールデンウィーク中の開館は下記のとおりとなります。お間違えのないようご利用ください。

○4月29日(水) 休館

○4月30日(木)~5月3日(日) 通常開館

○5月4日(月)~5月6日(水) 休館

※5月7日(木)以降は、通常どおりの開館となります。

おすすめの1冊 幼児よみきかせ向け

おとどけものでーす!

間瀬なおたか作・絵



宅配便の車が、山の村に住む子どもたちに荷物を届けにやってきました。薄緑色の箱に入っていたのは…? この季節にぴったりの楽しいしかけ絵本です。

読んであげるなら3~4歳くらいから。

I-Box

第2次奈井江すこやかプラン21 策定委員の募集

奈井江すこやかプラン21（健康づくり計画）の第2期（平成28～37年度）計画策定の委員を募集しております。食事、運動、心の健康など、心身の健康づくり対策を一緒に考えてみませんか？

○応募条件

町内在住で20歳以上の方

○募集人員 2名

○活動内容

第2期（平成28年～平成37年度）健康づくり計画策定にあたり、子どもから高齢者まで各世代の様々な健康づくり対策を検討します。

○申込み期限 5月15日（金）

○問い合わせ

保健センター ☎65-2131

寿公園の利用開始日

■パークゴルフ場

○シーズンオープン

4月29日（水）（予定）

※雪解けの状況により、延期する場合があります。

○定休日 毎週月曜日（休日の場合は、その翌日）

○利用時間 8時30分～17時

○利用受付（当日可）パークゴルフ場管理棟 ☎65-6180

■サッカー場兼ソフトボール場

○シーズンオープン 5月1日～

■芝サッカー場

○シーズンオープン 6月1日～

※利用日の2週間前までに申し込んでください。

利用に関する詳細は、下記にお問い合わせください。

○問い合わせ

（株）ランドスケープタカラ

☎65-2170

水道の開始・中止は必ず届出を

水道を使用開始・中止するときには、4～5日前までにご連絡ください。無届けで使用をやめた場合は、引き続き料金がかかります。

町内で転居した場合は、旧住所と新住所の料金は別々に請求いたします。

○問い合わせ

中空知広域水道企業団

☎53-3831

有害鳥獣の駆除

例年どおり、4月から翌年3月31日までの期間、エゾシカやヒグマなどによる農業被害や生活環境への被害を防止するために、有害鳥獣駆除従事者による捕獲・駆除を実施していますので、ご理解をお願いします。

○問い合わせ ふるさと農政課

農政係 ☎65-2118

ヒグマ出没注意

「春のヒグマ注意特別期間

4月1日～5月10日」

春の山菜採りシーズンが到来しますが、雪解けとともにヒグマの活動が見られる時期でもあります。

入山の際には、鈴や笛を携帯するなどの対策を行い、十分に注意して下さい。

なお、ヒグマを目撃したなど、ヒグマに関する内容は、下記にお問い合わせください。

○問い合わせ

ふるさと農政課農政係

☎65-2118

旧江南小学校施設開放

昨年に引き続き、旧江南小学校施設を下記のとおり開放します。

2015年 交通事故発生状況	
〈3月20日現在（ ）は前年比〉	
人身事故	発生 2件（+1）
	傷者 3人（+1）
	死者 0人（±0）
物損事故	発生 26件（-20）
死亡事故ゼロ連続日数	339日

旧低学年棟の普通教室には両校の写真等を展示するほか、旧プレイルームは軽スポーツなどで利用できます。

○開館期間

4月23日（木）～10月15日（木）

○開館時間

1) 毎週火・木曜日 14時～17時

2) 毎月第2土曜日、第4日曜日

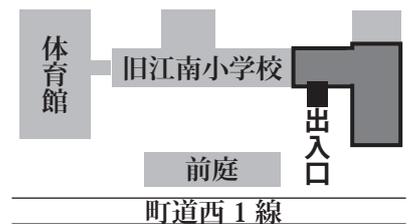
10時～17時

○利用料 無料

※館内での飲食は禁止です。

○問い合わせ まちなみ課

管財環境係 ☎65-2116



受講者募集

■公共職業訓練 O A総務事務科 建築関連職種に従事していた季節労働離職者を対象に建築全般の基礎知識などを学びます。

○期間 6月15日（月）～

9月14日（月）

（土日・祝日を除く）

○時間 9時～15時30分

○定員 15名

○対象者 季節雇用労働者（ハローワークより受講指示等を受けた方）

○募集期間 4月9日（木）～

5月18日（月）

○受講料 無料 ※テキスト代とパソコン検定料は受講者負担

○申込先 ハローワーク岩見沢

○問い合わせ

美唄地域人材開発センター

☎0126-63-4218



福祉施設に非常食を寄贈 (3/11)

砂川地区防火安全協議会（山田賢司会長）が管内市町にある福祉施設に非常食のサンプルを寄贈する活動を行いました。奈井江町で今回該当となった北海道拓明興社の川端精朔施設長は「平常時から非常食の食味を知っておくことが大切であると考えているので、利用者や職員と試食して、これから購入する非常食選定の参考にします。ありがとうございます」とお礼をしました。

みんなで楽しくスポーツしましょう！ (3/13)

北翔大学生涯スポーツ学部スポーツ教育学科の北村優明教授とバドミントン部の学生3名を指導者に「みんなで楽しくスポーツしよう！」をテーマに、北村教授が普及に努めている3人制バドミントン教室を開催しました。

小学校1年生から50代男女まで31名が参加して、慣れない編成に困惑しながらも、徐々に参加者同士の輪も生まれてきて、とても楽しく良い汗を流していました。



看護 Cafe「ないえ」講演会 (3/14)

自治体病院協議会主催の小規模病院等看護技術強化研修事業で、「いのちの意味を考える～地域ケアの新たな連携のために～」をテーマに講演会が開催され、町民をはじめ、近隣の医療従事者や介護従事者など約100名が参加しました。

講師の方波見康雄先生は、身近な人たちの「がん」との闘病実例などを挙げながら、緩和ケアやターミナルケアの重要性、最期を迎える命の大切さについて講演しました。

親子クッキング教室 (3/20)

みなクルを会場に7組の親子19名が参加して開催されました。クッキングレシピは「にんじんクッキー」「マシュマロムース」「かぼちゃだんご」の3つ。栄養やカロリーなど子どもの健康に配慮し、調理方法も簡単で家庭でもできるレシピを選んでいきます。

参加した親子は「苦手なにんじんを食べれるようになった」など、楽しく美味しいクッキング教室に喜んでいました。



最後のコンサート (3/22)

昭和54年の家庭教育学級から35年間、歌い続けてきた「コーラスサークル・コスモス」がこのコンサートを最後に活動の幕を閉じました。ほぼ満席のホールで「見上げてごらん夜の星を」など11曲を披露。橋本ミエ代表は、町民の皆さんや家族の支えがあって活動できたことを深く感謝していました。終了後には来場者を見送り、家族や友人などから「お疲れ様でした」と声かけられていました。

ひざの痛み大丈夫!?

ひざは、体重を支える重要な関節で、非常に大きな負荷や衝撃が加わる関節のため、痛みが現れる人がとても多いのです。

例えば、体重を「1」とした場合、片方のひざに加わる負荷は、立っている時で約1.1倍、歩いている時で約2.6倍、階段を下りている時には約3.5倍にもなります。つまり、体重60kgの人では、立っている時に約66kg、歩いている時に約156kg、階段を下りている時に

約210kgもの負荷がかかっていることとなります。

*

ひざの痛みを訴える患者さんの8～9割を占めているのが、変形性膝関節症という病気で、その大きな原因は「加齢」と「肥満」ですが、運動不足も関係しています。



痛みの予防ポイント

- ・肥満のある方はぜひ減量を。
- ・スポーツを行うときは、基礎練習や準備運動を行う。
- ・運動不足の人は、適度な運動を行う。(ウォーキング、自転車こぎ、水泳など)
- ・自宅でできる筋力トレーニングとストレッチを行う。太ももの前側にある「大腿四頭筋」や太ももの裏側にある「ハムストリングス」の筋肉を鍛えたり伸ばしたりしましょう。



春も近づき、活動するには良い季節となります。

楽しく過ごしていただくためにも膝の痛みが出ないように予防しましょう!

保健センターでは、毎週水曜日に「健康運動フロア」を行っています。自宅でできる筋力トレーニングなど、運動に関する相談もお受けしています。ぜひご利用下さい。

【問い合わせ】保健センター ☎ 65 - 2131

介護予防いろいろ

～社会参加の効果～

年齢を重ねると心身ともに自信がなくなり、自ら社会参加の機会を退いてしまうという話をよく聞きます。

豊かな経験・知識・技術を持った高齢者の方が、健康で生きがいを持ち、積極的に社会参加していくことは、介護予防につながるだけでなく、社会全体の活力を維持していくためにも必要なことです。

町内会や老人クラブ、ボランティアのような団体に参加すると、いろいろな役割を任せられ、時にわずらわしく感じることもあるかもしれませんが、こういう近所付き合いから始まる社会参加は、いざという時の助け合いにもつながるため、普段から大切にしましょう。



奈井江町社会福祉協議会では、シルバー人材センターやボランティア会員を募集しています。

この春、社会奉仕や趣味活動など無理なくできることにチャレンジしてみませんか？

社会参加の効果

- 孤立化を防止する
- 生きがいづくりになる
- 筋力の低下予防に役立つ
- 「うつ病予防」
- 認知症予防、認知症状の改善

【問い合わせ】地域包括支援センター ☎ 65 - 2131

人のうごき

いつまでも お幸せに

(草薙 良太 さん) 宮3
(佐藤 友紀 さん)

おくやみ申し上げます

田村 孝子さん (81歳) 本9
齊藤 昭治さん (84歳) 北1
小田桐和子さん (75歳) 北5
長尾 節子さん (77歳) 東7
中川 一夫さん (87歳) 北2
山本 義廣さん (78歳) 北1
佐々木幸子さん (69歳) 北5
梅澤 廣明さん (83歳) 南8
古屋 富雄さん (73歳) 茶8
北口 博章さん (29歳) 瑞4
杉本 英子さん (82歳) 本8
近藤 キヨさん (92歳) 本8

ご厚志ありがとうございました

【ふるさと応援寄付金へ】
札幌市 斎藤 靖夫さん

人口動態

総人口 5,799人(5,819人)
男 2,729人(2,743人)
女 3,070人(3,076人)
世帯数 2,904戸(2,908戸)
3月20日現在()は2月末

ねんきん つうしん

平成27年度の国民年金保険料

■保険料が変わります

自営業・学生などの第1号被保険者は、納付書に基づき保険料を納めます。納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。

○定額保険料 月額1万5,590円

(保険料は毎年度改定され、平成27年度は前年度より340円引き上げられました)

【納付窓口】各金融機関(ゆうちょ銀行含)、コンビニエンスストアのほか、「口座振替」や「クレジットカード納付」をご利用いただけます。

○付加保険料 月額400円

付加保険料を納めれば、老齢基礎年金に生涯付加年金を上乗せすることができます(付加年金【年額】200円×付加保険料の納付月額)

■割引がお得です!!

国民年金では、2年、1年または6カ月など定められた月数分について保険料を前払いする「前納」制度や月々の保険料を口座振替で1カ月早めて納付する「早割」制度があります。普通納付に比べ保険料を節約することができますので、ぜひご利用ください。

※2年、1年の前納制度の申込期限は、毎年2月末日までです。

■納付に困ったら…

経済的な理由で保険料を納めることが困難な人のために免除制度があります。過去2年(申請月の2年1ヵ月前の月分)まで遡って申請できます。納付に困ったら、お早めにご相談ください。

すでに免除等を受けている方でも、継続して免除を希望する場合は、毎年申請が必要です。(申請時に「継続申請」を希望した場合は不要)

種 別	継続申請時期
納付が困難な人のための免除制度	毎年7月以降
30歳未満の人のための若年者納付猶予制度	
学生のための学生納付特例制度	毎年4月以降

【問い合わせ】砂川年金事務所 ☎52-2144

役場 おもいやり課 戸籍係 ☎65-2119

今日の表紙



「奈井江小学校卒業式」(3/19)
卒業式を想い想いの衣装で迎えた6年生44名。
卒業証書授与のとき、ステージから保護者席に向かって感謝のことばや未来への夢を語ります。
目頭が熱くなりました。

絵手紙の男おびな女めびなの出来のよく
遠き子へメールで送る雛ひなうつくし 浅尾 清枝
はやばやと雛ひなを飾りてえにし待ち 馬場 寿恵
雛ひな櫃びつを開けてしめたのごめんさい 野口 美和
小澤 珠美



作品コーナー【夜行俳句会】

水道 についての
お問い合わせは…

中空知広域水道企業団

フリーアクセス
(通話料金無料) オイシイミズ

080-080-01432
TEL.53-3831 FAX.53-2126

奈井江営業所(奈井江町役場1階)
TEL 65-2116
料金のお支払いには、
便利な口座振替を

ほくもんフリーローン『まねき猫』借換もOK

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%

(固定金利・保証料含む、平成27年4月1日現在)
※さらに、お取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。
※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。

- ・ご融資額 500万円以内
- ・ご利用期間 10年以内

ほくもんローンプラザ
「まねき猫」
土日も相談OK
火・水・祝祭日休業
フリーダイヤル
0120-954611

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。
※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。
☆詳しくは当金庫本支店窓口にお問い合わせ下さい。

北門信用金庫 奈井江支店 ☎65-2311

ご入園・ご入学おめでとうございます
新生活を応援致します

ポプリ薬局

本町5区 TEL 66-3788
少量でも配達致します

ぞらびちキッズキャンプ 掲示板

第50回:「ぞらびち関連イベント情報」

キャンプ場のある滝川市丸加高原で、「マラニック」という、マラソンとピクニックをあわせた、イベントが開催されます。丸加高原の春を感じてください。

・2015年5月17日(日)午前10時から
・場所:道の駅たきかわ(スタート・ゴール)

※JR滝川駅から無料シャトルバス運行!

応援します!
日本初! 難病の子どものための、
医療ケア付きキャンプ場

ぞらびちキッズキャンプ
有限会社 永友商事
北町6区 ☎65-6251

屋根・壁・各種板金・サイディング・工事請負

上嶋板金店

本町9区(役場となり)
☎65-2528・FAX 65-3518

洋服注文仕立 背広・ビジネススーツ・礼服・婦人服・他
ホームヘルパーのいる店

テーラーきたただ
しんせつ ていねい

町のお針箱

直し物 ◎紳士服 ◎婦人服 ◎男女学生服
◎他色々(お気軽にご相談下さい)

詳しくは、ホームページをご覧ください ▶▶▶▶
お電話1本でお伺いいたします。
北町2区 ☎・FAX 65-4497

スーパー乗るだけセット

車両本体、車検、税金(5年分)、車検・点検費用、
エンジンオイルなど、コミコミの自動車リース

しかも、24時間365日レッカーサービス付き!

例えば… アルトF(4WD)なら
月々¥12,390 ポーナズ¥63,000(年2回)

あとはガソリンを入れて乗るだけ!

(有)オートサービス梅本 北町1区 ☎65-2763

カラーシミュレーションで塗る前に
写真で完成がわかる。

杉下塗装工業 塗装看板

南町7区 ☎65-6030 FAX 65-6040

新しいえ温泉 4月 イベントカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1 低料金 大人380円 子供260円	2	3	4 温泉ファン 感謝デー 種の日
5 種の日 ランチバイキングの日	6	7	8 低料金 大人380円 子供260円	9	10	11 種の日
12 種の日 ランチバイキングの日	13	14	15 低料金 大人380円 子供260円	16	17	18 温泉ファン 感謝デー 種の日
19 種の日 ランチバイキングの日	20	21 夫婦の日	22 低料金 大人380円 子供260円	23	24 一般入館者 スタンプ2倍	25 種の日
26 種の日 ランチバイキングの日	27	28	29 低料金 大人380円 子供260円	30	〈お問い合わせ〉 新しいえ温泉 ☎65-3232	

◎回数券割引販売(今月限り)
大人 5,200円→4,700円
子ども 3,600円→3,250円

◎種の日 各種種類 100円現金還元

◎夫婦の日 夫婦2人での入館者に限り

◎毎週水曜日(低料金改定)
大人 360円→380円
子ども 260円→260円

◎温泉ファン感謝デー(第1・3土曜日)
天ざるセット+入館料1,000円

◎ランチバイキングの日
10回利用すると、1回無料サービス

春の火災予防運動 4月20日～30日

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。火の取り扱いには、十分にご注意ください。